

国際ロータリー第2500地区第6分区

帯広東ロータリークラブ会報



ROTARY:
MAKING A
DIFFERENCE

2017-2018年度
帯広東ロータリークラブ

「**継続**」

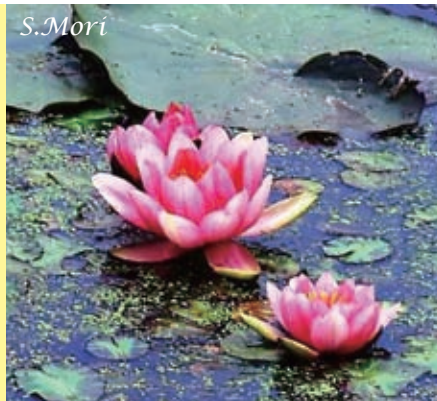
会 長 石川 博 機
幹 事 古川 直 也
メディア委員長 高田 進

第1581回例会

平成29年9月5日(火) 於 ホテル日航ノースランド帯広

■創 立: 1984年6月15日 ■認 証: 1984年6月18日 ■例会: 毎週火曜日 12:30~13:30
■事務局: 帯広市西3条南9丁目 帯広経済センタービル4F Tel.0155-25-7347 ■会場: ホテル日航ノースランド帯広

S.Mori



2017-2018年度 国際ロータリーテーマ

【ロータリー：変化をもたらす】

2017-2018年度国際ロータリー会長
イアン H.S. ライズリー

ガバナーテーマ

【今こそ行動を！】

国際ロータリー第2500地区 ガバナー
成瀬 則之

月間テーマ

【基本的教育と識字率向上月間】

【ロータリーの友月間】

◎起 立	鎌田 勉 SAA
◎友情の握手	鎌田 勉 SAA
◎点 鐘	石川博機 会 長
◎開 会 宣 言	鎌田 勉 SAA
◎国 歌 斉 唱	鎌田 勉 SAA

ロータリーソング 「四つのテスト」

◎ゲスト紹介	石川博機 会 長
帯広市役所政策推進部企画課 主査 千葉優作 様	

9月結婚記念日を迎える会員 加藤雄樹 親睦活動委員長

曾根 一 会員 昭和54年9月8日
角 高紀 会員 平成13年9月30日

9月誕生日を迎える会員 加藤雄樹 親睦活動委員長

井上 理 会員 昭和45年9月8日
角 高紀 会員 昭和45年9月17日

◎乾 杯
◎会 食

会長挨拶

石川博機 会長



先日、放浪の画家山下清展に行ってきました。会員の皆様の中でも見に行かれた方がいると思いますが、私の思い出としては裸の大將放浪記で芦屋雁之助の山下清役です。半ズボンにランニングシャツ、リュックを背負い下駄をはき、

画板を持ち歩いている姿です。実際には夏は浴衣、冬は着物のようでした。

絵をかくのは放浪を終え、学園に帰ってかいたようで、旅先で見た風景を瞬時に記憶し、実際とほとんど変わらず表現していることです。

山下清語録の中で特に感銘した言葉は、

自分がいい所へ行こう

行こうと思うと

少しもいい所へ行かない

いい所へ行こうとしなければ

しぜんいい所へぶつかる

いい所へ行こうとするから

いい所へぶつからないんだろう

この言葉は我々にも通じるところがあるように思えます。

会務報告

古川直也 幹事

◎RI第2500地区大会(網走)開催のご案内

日 時: 平成29年10月6日(金)~10月7日(土)

場 所: 網走市民会館

《大会2日目(7土)》

登録受付	8:30~	網走市民会館
本会議(午前の部)	9:00~12:00	網走市民会館
本会議(午後の部)	13:00~17:30	網走市民会館
大会記念大懇親会	18:00~19:30	網走セントライトホテル

ニコニコ献金

親睦活動委員会 大池梨華 委員

●石川会長 8月の十勝信組さんのゴルフコンペで優勝させていただきました。

●板倉副会長 赤十字社長表彰を頂きました。

●古川幹事 9月にはいりました。本日は暑いくらいの十勝晴れです。ニコニコします。

●大塚会員 1日から今日5日まで東京から来た孫に振り回されていました。

●曾根会員 結婚記念日のお祝いを頂き有難うございました。

●上野会員 今日の例会プログラムを担当させていただきます。帯広市への『ふるさと納税』促進にご協力をお願いします。

●益子会員 娘夫婦と札幌で楽しい会食を致しました。



ニコニコします。

- 角会員** ライラセミナーで稚内へ行ってきました。帰りの運転7時間はさすがに疲れましたが、思い出に残るライラセミナーになりました。

出席報告		出席・プログラム委員会 池田 誠 副委員長					
回数	日付	会員数	計算に用いる 会員数	ホームクラブ 出席者	メイクアップ	欠席数	出席率
1577	08/01	37	32	28	1		90.6
1578	08/08	37	32	26	0		81.2
1579	08/19	37	31	25	1		83.8
1580	08/22	37	30	24	0		80.0
8月計		148	125	103	2		84.0

本日1581回例会出席者は25名です。

プログラム	出席・プログラム委員会
-------	-------------

【ゲスト卓話】

テーマ：【帯広市のふるさと納税】

帯広市役所政策推進部企画課 主査 千葉優作 様

本日は貴重な機会を頂きまして、『ふるさと納税』のご説明の機会を与えて頂きまして、まことにありがとうございます。石川会長様プログラムを担当頂きました上野様、会員の皆様にも、この場を借りてお礼申し上げます。



皆様のお手元に私どもで作成させて頂きました。横の資料と縦の資料2つと上野様の方で新聞記事のコピーを頂いたので、計3つの資料がお手元にございますでしょうか。基本的には横版の資料を使ってご説明させていただきたいと思います。

その前に簡単に私の略歴を紹介します。私は帯広生まれの帯広育ち。大学のみ釧路に行きまして、また市役所という形で帯広に戻って来た者でございます。家族構成は5人で父と母と妹2人ということです。

今日のポイントなのですが、大きく3つに分けてご説明をさせて頂きたいと思います。極力ポイントをかいつまんでご説明をさせて頂きますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目がふるさと納税制度そのもの、皆さんふるさと納税はご存じの方、沢山いらっしゃると思うのですが、制度がどうして生まれてきたのかという所を含めて、概要を説明させて頂きたいと思います。

2つ目に全国を取りまく動き、ご存じなところあるかと思いますが、全国的にどのような動きをされてきたのかと、いうところを説明させて頂きたいと思います。

最後に我々帯広市の現状と取り組み、こちらについてご説明をさせて頂きたいと思います。

まず1番目ふるさと納税制度の概要という事で、ふるさと納税がどうして制度化されたのか生まれてきたのか、という背景ですけど、地方で生まれた方は都会の方に行ってしまうと、どこの地方も抱えている実態でございま

して、その自治体から社会人になるまで成長するまでの医療・教育・住民サービスを受けて育っていくのですが、いざ都会にでて社会人になったときに、住んでいる自治体いわゆる働いている場所に納税をする形になっており、生まれて育った地方に対しては特に何か払うことはないという状況がございます。その結果地方が税収が少なくなり若者が都会にいてしまい、地方にお金が入ってこなくなり、そして地方が衰退してしまうところに対して、何か都会に住んでいる方がふるさとに恩返しが出来ないかというような定義から、生まれたのがこの制度になっております。子供は税金を納めない、ただいろんな行政サービスを受け成長していく。社会人になっていざ働き出して納税する頃になると、都会に行っても実際に行政サービスは受けるのですが、地方に対して何かアクションを起こすというような仕組み制度は、この段階ではないというような状況がございました。

それをふまえ制度を創設しようという動きが平成19年に研究会が開催され、その中でこういった制度はどうかということで、総務省内で議論がされた経緯がございます。今、官房長官になられている、管当時の総務大臣がこの研究会に対し、いろんなアプローチ・アクションを起こし制度化したのが制度の背景になっております。制度の理念ということで、総務省は主に3つを大きく上げております。

1つ目に、納税者が寄附先を選択することができる制度、その使われ方を選択するからこそ、使われ方に興味をもって頂ける制度なんだと、使う側の意識、使われる側の意識というのが、高まっていくのが1つ意義があるのだらうということでもあります。

2つ目は、ポイントなのですが生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域の力になれるというカタチを取っております。僕らがイメージする故郷というのは、何らかの関与があったのが僕らのイメージする故郷だと思うのです。これから応援したい地域、自分には縁もゆかりもなくとも、今後応援したいという地域に関しての寄附もふるさと納税の制度の中でも組み入れていることになっております。

3つ目は、自治体が国民に取り組みをアピールする。寄附をこういうふうに使いましたよと、皆さんの寄附をこうやって使わせて頂きましたとアピールしながら、自治体の間で競争が促進されること、これが非常にいいことだというふうに総務省の方ではっております。従来型の総務省の考え方でいいますと、全国均衡がとれた発展とか一律発展とかいい方が過去にされていたのですが、ここにきてこういった制度も含めて、地域が競争しなさいと、いいものを出せた地域が生き残っていけという総務省の考え方が伺いしれるのかなと思います。なので知恵を出し合い努力をしながら、自治体間が競争するというのを進めて行くというのが総務省の考え。

以上の3つの意味をもって、ふるさと納税を推進していく意義があるのが、今回総務省がこの制度を立ち上げた時の考え方の背景になってございます。

「ふるさと納税」とうぜん納税という言葉がついているので、税を納めるという事なのかなと勘違いされている

場面があるのですけど、あくまでもこれは寄附になります。言葉がふるさと納税というだけで、寄附金今までもやられていた制度なのですけど、自治体への寄附というような格好になっております。従って制度創設前と同様に、寄附控除の対象になるというのは変わりはないのですけど、このふるさと納税を導入した平成20年に制度創設に合わせまして、個人住民税部分の基礎控除を大幅に拡大したということをもって、このふるさと納税を始めたというふうに総務省は推移しております。法律どこを見てもふるさと納税の文言は出てまいりません。あくまでも一般的にいつている言葉でございまして、法律上は税控除の寄附控除になっております。

寄附を行った方は特に確定申告をしていただくか、ワンストップ特例の申請をして頂ければ、自己負担分の2,000円を除いた額を所得税及び住民税から控除を受けることができます。このようなカタチになっているのがふるさと納税の仕組みになっております。2,000円を負担すれば、例えば1万円です、5,000円のお肉をお返ししている所もございまして、寄附すればするほどお得になる仕組みになっておりまして、ここがふるさと納税が爆発的に普及した1つの背景になっているものと考えております。皆さんやればやるほど、当然所得に応じてとかあるのですけど、やればやるほどお得になるという制度がこの制度になっております。

今ちょうど、総務省・マスコミも言ってますが、競争が過熱しているというのはまさにこのルールになっておりまして、1部インターネットのショッピングサイトの様になっていて、問題視されるところであります。総務省はいろいろ通知を出して、加熱する返礼品競争を是正しようとしていますが、実際独自の取り組みだという部分もございまして、まだ浸透されていない・行き届いていないのが今の現状になっているところでございます。

次に全国を取り巻く動きと言う事で、皆さんご存じの部分多々あるかと思っておりますので、要点だけかいつまんでご説明をさせていただきます。

平成20年からふるさと納税制度を創設されてございます。開始から最初の5年程度は1部の人しか利用されていなくて、寄附額もそんなに増える状況ではございませんでした。20年から始まってしばらくは低調のまま推移していて、こういったところで何とかしなければならぬというような、特に制度を創設した総務省関して言えば、もう少しこれを拡充していきたい利用者を増やしていきたいというような思いがありまして、平成27年に大きな改正を行っております。寄附金控除額を拡充したり、確定申告手続きが軽減される、ワンストップ特例の申請して先程出しましたが、こういった制度を導入したりしながらまず制度の拡充を図っていく、というような方向性を打ち出しました。合わせてマスコミもこの時期に、いろいろな返礼品が各自治体から出され、充実してきたという経緯もありましたので、いろいろなPR・メディアで取り上げるとかというような格好になり、多くの方が特に返礼品とか寄附控除を前提として、ふるさと納税という制度を認識したというところが大きな配給になっているかなと思っております。

ワンストップ特例申請ですが、年末調整をされる方が自分が寄附した自治体に、ワンストップ特例申請をしたいと申し込み頂くと、最後に確定申告する必要が無く、住民税からも控除がされる仕組みになっております。

こういったいわゆる、給与所得者制度向けの制度拡充の充実を図った、それと今言った寄附金控除の拡大を図ったこの制度がここ2・3年で大きく伸びてきた要因になっております。平成26年から平成27年に大幅に増えており、4.3倍位増えてます。さらに平成28年に前年比1.7倍前後増えておりますので、ドンドン増えていくであろうというのがこの当時の状況でございました。

ただそうはいっても、返礼品競争が過熱化しているという話がありまして、それを問題視する方々も沢山出てまいりましたので、改めて総務省の方でこの考え方を整理しまして、今年の4月に自治体に自粛を要請するような通知を出しております。その中で1番大きかったのが返礼品の割合を3割以下にする。皆さんもご存じかと思いますが、全国1位の都城市というところがあるので、返礼割合6〜7割と1万円寄附したら7,000円相当のものが届くと、それに事務手数料が取られますから実際に都城市に残るのは2,000円程度、それで都城市に頂いた寄附で何が出来るかというのを考えた時に、本来の寄附という在り方と乖離してきているのが実態などございまして、それを是正しようというのが今回の総務省の通知の背景にはあったように思います。

国はふるさと納税の普及に向けて、平成27年大きな変更を行ったということで、大きく2つ程ふれましたけれども大きな改正を行いまして、より利用が増えるような取り組みをしたところでございます。その2年後に自粛を要請するというカタチなので、総務省の方もここまでの想定は、当時は出来ていなかったのではないかと考えているところでございます。

当然このいろんな充実した取り組み、ふるさと納税が拡充ができるような取り組みをしたものですから、いろんな意味で新聞・メディアが取り上げました。年末近くなりますとふるさと納税の特集番組が組まれたりですとか、雑誌にふるさと納税特集が組まれて1度は目にされたことがあるかと思えます。メディアによってはCMをしたりいろいろなことをしながら、このふるさと納税が全国に普及するような、きっかけを作ってきたというのがこれまでの状況になっております。

ふるさと納税にかかる寄附の受納事務が非常に膨大な量になっております。先程も全国の上位の自治体を紹介しましたが、本当に上位自治体でいうと56万件も、寄附を受け付けているところもありまして、自治体の職員でその業務を裁くというのは、現行人員では不可能に近いのでそれを1部業者にお任せしたりとか、そういった工夫をしながら業務を進めているところもあります。そういった業者が出て来ているというのも、この制度が広がりを見せてきた証になるのかなと思っております。

総務省が出してる、全額控除されるふるさと納税額の目安があり、ここまで利便性を高めてふるさと納税を押し進めようというのが、総務省の裏の背景としてあるのかなと思えます。目安によると給与収入とか扶養の状況

に応じて全額控除額がされる額が変わります。実際にはいろんな条件が絡みますので、帯広市で資産このくらいの所得がみこまれるということで、どの程度の寄附控除を受けられるのかと資産も市民税課でやっていますので、どうしても詳しく知りたい方におかれましては、市民税課の方で調べて確認がすることができます。

帯広市の現状と取組ということで、上野様にも先程新聞報道記事の一部を皆様にお渡し頂いたかと思うのですが、帯広市ふるさと納税に対する返礼品は今のところ一切やっておりません。寄附なものですからふるさと納税は、対価をあらかじめ揭示して集めるという考え方はどうなんだというのが、取り組みが後発に回ってしまった1つの背景でございます。議論してまいりまして賛同して頂ける方もいらっしゃるのですが、なぜやらないのという声の方がだいた多く、実は去年十勝管内で実施してなかったのは帯広市と陸別町さんだけだったのです。それ以外はすべて実施をされていまして、今年の6月に陸別町さんが始めますということで、1番後発になってしまったという感想でございます。

全道主要都市でも、帯広以外は全て返礼品を実施しており、後発になっている都市であります。そうはいいいまでも、今年から始めさせて頂きたいと思っております。その前にこれまでの現状の経緯をご説明させて頂きまうすけど、寄附制度本来の趣旨というのが、本当は返礼品揭示しながら寄附を下さいというのではなく、町作りをこうしていきたい、例えば動物を飼いたいとか、そういった物を揭示して、ご賛同頂ける方から頂くのは寄附本来の趣旨であろうとは我々の考えであり、返礼品の取り組みに着手で出来なかった事態でございます。

何を代わりにやっていたかと、市民の皆さんはご存じないかと思うのですが、寄附の受納関係を整備する、今ほとんどクレジットカードで寄附をされる場面が多いので、今まで我々は従来型の寄附受納方法をとっていたのですが、時代背景ですとか寄附者の利便性の向上を考えて、電子申請と合わせてクレジットカード納付を環境整備ということで、去年の6月にクレジットカード納付が出来るように整備してまいりました。それ以外に、帯広市の近況を伝える意味で、広報誌が欲しいとお声がけ頂きましたら、1年間広報誌を送付してまいりました。

あと最後に、帯広市に来て頂けるきっかけが出来ないかということで、市内の事業所さんの協力を頂きながら、市内で使える特典利用券を寄附者様にお送りしてました。このようなサービスを取りながらなんとか寄附を集めてこようと、今まで取り組んでまいりました。正直2年前までは一定の成果がございまして、リピータの方も多数いらっしゃいますので、そういった方との繋がりが評価されて寄附額と申請控除額との対比でもプラスの状態を維持してきたのが実態でございます。

昨年国による控除拡大と、返礼品に取り組む自治体数の増加という動きを受けまして、去年初めて控除額が5,200万になりまして、前年対比4.3倍寄附額その他の対比で初めてマイナスに転じる結果となりました。

申請控除額というのがあるのですが、帯広にお住まいの方がどこか別の自治体にご寄附をされる場合、帯広

の住民税がその方の分減額されるのです。帯広の方が寄附をすればするほど、帯広市が使える金が減る仕組みになってまして、都会の税を減らして地方にお金を回すことで始まりましたので一定の成果が出ているのですが、地方間でもそういった動きが今出てまいり、マイナスに転じるような自治体も出て来たのが実態でございまして、我々も去年初めてマイナスになったことになります。

H28年度54,887千円が市民税控除額でございまして、18,822千円が寄附金額になります。その差額が3,607万円というカタチになっております。その前年までは寄附金額の方が多かったのですが、ここにきて一気に市民税控除額が増加し、いわゆる帯広市の方が他の自治体に寄附をする額が一気に増えたという実態になってます。H29年には91,150千円に控除額が増加している実態があります。寄附は受け入れをしておりますので、今年度どうなるのかは未定でございますけど、出来るだけこの差を埋めていきたいというのが我々の考えでございます。

帯広市の寄附受領ランキングというのが道内で出ているのですが、かつては1位だった時もあるのですが、今は130位という状況になっております。

今説明させて頂いたとおり、大幅な寄附金額控除の増加と帯広市財政への影響が、これから深刻になっておりますので、是非これより効果的に本市の魅力を発信出来るような、仕組みを取り入れることで、考えたのが返礼品でございます。そうはいっても返礼品、今まで我々は寄附者との繋がりを大事にしてきた背景があります。リピーターの方から何度も頂いている部分もありますので、そういった観点を持ちつつ魅力を効果的に発信していくということで、市外で寄附されている寄附者の内希望される方に、内の魅力と言え「食」や「農業」、「豊かな自然環境」かなと思いますので、そういった魅力を感じて頂ける様な返礼品を今後増強していきたいと考えております。時期としては9月中には改修をさせて頂きたいと思っております。帯広市民皆さま方がいますので、返礼品が当たらないということで、非常にがっかりされているかと思いますが、もしお知り合いの方で帯広市返礼品始めるよということで、お話出来る機会がありましたら、是非こういったことをお伝えいただければと思います。

最終的に我々の目指すところは、返礼品を送って終わりではなく、本市の魅力に触れて頂く機会を極力大きくして、足を運んで頂けるのが目指しているところでございます。寄附者との繋がりが、強くなればなるほど将来的には、地域の活性化の1つの材料になると考えておりますので、当然我々だけではこういった魅力発信は出来ない部分もありますので、皆様方の帯広市の取組についてご理解・ご協力をお願いいたします。どうもありがとうございました。

◎閉会宣言

◎点 鐘

鎌田 勉 S A A

石川博機 会 長

次回プログラム予定

米山記念奨学委員会

9月12日(火)「米山奨学生卓話」

ゲスト：米山奨学生 潘 志飛 様